

孤独・孤立対策推進交付金の概要

	1 地方における孤独・孤立対策推進事業	2 孤独・孤立対策担い手育成支援事業
目的	・都道府県が実施する多様な主体による水平的な連携・協働体制の構築と地域の実情に応じた孤独・孤立対策に関する各種取組への支援を行うことにより、地方における孤独・孤立対策を推進する。	・孤独・孤立対策に取り組む民間団体に対する運営能力の向上や活動基盤の整備を行う中間支援組織の取組を支援することにより、民間団体による安定的・継続的な孤独・孤立対策を推進する。
実施主体	都道府県	中間支援組織（NPO活動等を支援する非営利法人） ※複数法人から構成されるコンソーシアムによる実施可
交付率	国1/2、都道府県1/2（普通交付税措置）	国2/3、中間支援組織1/3
交付基準額	800万円（交付上限額：400万円）	900万円（交付上限額：600万円）
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 地方版官民連携プラットフォームの構築 2 孤独・孤立対策関連事業の実施（以下の複数を取組を選択） <ol style="list-style-type: none"> ① 孤独・孤立対策の取組方針の作成 ② 孤独・孤立の実態把握や地域資源の調査 ③ 関係者間の活動等に係る情報共有や相互啓発活動 ④ 住民への情報発信や普及啓発活動 ⑤ 人材確保・育成のための研修 ⑥ 地域協議会の設置 ⑦ 相談体制の整備や居場所の設置、交流機会の創出など当事者等への支援 ⑧ ⑦の活動を行う団体への支援（いわゆる中間支援） ⑨ 管内市区町村の後方支援 ⑩ その他内閣府が必要と認める取組 <p>※民間団体への委託可能。⑦及び⑧については補助も可能。</p>	<p>日常の様々な分野における緩やかな「つながり」の構築を実践しているNPO等を発掘し、地域の多様な主体との連携・協働を促進するとともに、情報提供、相談対応、研修等による伴走型支援を通じて個々のNPO等の経営力や事業力を高め、孤独・孤立対策の機運醸成と安定的・継続的な推進体制を構築する（原則、一つの都道府県を超えた区域で事業であること）。</p> <p>※民間団体への委託可能。</p> <p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・孤独・孤立対策に取り組むNPO等に対する運営基盤（資金調達、会計処理、広報等）の強化のための伴走支援や専門家派遣、講習会等の実施 ・地域の孤独・孤立対策の気運醸成と関係者間のネットワーク形成 ・従来の活動領域を超えた緩やかなつながりづくりのモデル構築 ・支援物資・サービスの効率的な提供に向けたデジタル化支援
対象経費	事業実施に必要な報酬、給料、職員手当等、保険料、諸謝金、旅費、消耗品費、印刷製本費、会議費、通信運搬費、雑役務費、借料、委託費、備品費、改修費（軽微なものに限る）、補助金	事業実施に必要な報酬、給料、職員手当等、保険料、諸謝金、旅費、消耗品費、印刷製本費、会議費、通信運搬費、雑役務費、借料、委託費、備品費、改修費（軽微なものに限る）
予算額	0.7億円	0.6億円

<事業の流れ>

